

令和8年度
保育園のしおり



扶桑町立保育園

も く じ

(項 目)	(ページ)
児童憲章・扶桑町の保育目標について	3
【1】 保育園別保育時間等の一覧表	4
【2】 延長保育料	
【3】 保育料・納付方法等について	
【4】 土曜日共同保育について	5
【5】 祝日保育について	
【6】 保育園の一日	6
【7】 年間行事	
【8】 食事とおやつ	7
【9】 登降園について	
【10】 その他	
【11】 病気等について	8
【12】 薬の取扱いについて	9
入園までに準備するもの (★3・4・5歳児)	10~11
(★0・1・2歳児)	12~13
ひまわり安心情報メール《保育園版》のご案内	14~15
台風等異常気象時の登降園について	16
苦情解決受付について	17
扶桑町保育園マップ	18

児 童 憲 章

1. 児童は、人として尊ばれる。
2. 社会の一員として重んじられる。
3. 児童は、よい環境の中で育てられる。

保育園は、働く保護者の方を支援し、0歳児から5歳児までの子どもたちを預かっているところです。生活や遊びを大切にし、子どもたちに必要な環境を通して、養護及び教育を一体的に行っています。子どもたちが心身共に心地よいと感じる環境の中で、生きる力が育つよう援助していきます。又、子育て支援や地域とのつながりを大切に共に育ち合う関係作りに努めています。

扶桑町の保育目標 心も体も健康な子どもを育てる

- ☆ たくましくよく遊べる子ども
- ☆ 意欲ある子ども
- ☆ 考えて行動できる子ども
- ☆ 豊かな感性をもった子ども

【1】 保育園別保育時間等の一覧表

園名	開園時間			園児の年齢				定員 (人)	一時 保育	
	月～金曜日	土曜日	祝日	0歳	1歳 以上	2歳 以上	3歳 以上			
高雄	7:30～18:30	柏森 7:30～16:30 高雄西 7:30～18:00	高雄南 7:30～16:30				○	140	○	
高雄西	7:30～19:00			○	○	○	○	150		
高雄南	7:30～19:00				○	○	○	140		
山名	7:30～19:00			○	○	○	○	140		
斎藤	7:30～18:30					○	○	○	90	○
柏森	7:30～19:00					○	○	○	140	
柏森南	7:30～18:30					○	○	○	90	

【2】 延長保育について

区分		時間	利用料
月単位	早朝	7:30～8:30	月額1,000円
		8:00～8:30	月額500円
	延長	16:30～17:00	月額500円
		16:30～17:30	月額1,000円
		16:30～18:00	月額1,500円
		16:30～18:30	月額2,000円
		16:30～19:00	月額2,500円

※日単位での利用料につきましては30分毎に50円かかります。

- (1) 早朝・延長のご利用については、就労が条件となります。
- (2) 延長保育の申込みは、通園する保育園に申し込んでください。
- (3) 月単位で申し込みをされて、変更される場合は早めに保育園に申し出てください。
- (4) 仕事や緊急で早朝・延長を申し込まれる方は事前にわかった時点で保育園に申し出てください。
- (5) 町内保育園に2人以上就園し、延長保育を利用している場合は、第2子については「2分の1」、第3子については無料です。
乳児に関しましては、18歳未満の兄弟が2人以上いる場合の乳児（第3子以降）は無料です。
- (6) 事故、災害等で電車が遅れた場合には、遅延証明書を発行してもらい、提出して下さい。

【3】 保育料及び主食費・副食費納付方法等について

- (1) 納付方法は、口座振替になっておりますのでご協力ください。
振替日はお便りでお知らせしますので預金通帳の残高を確認し、不足のないようにしてください。
- (2) 幼児の給食費月額、副食費4,880円と主食費1,000円です。
(令和8年度につきましては、子育て世帯を支援するため増額分の720円は町が負担いたします。徴収額は5,160円です。)
(令和8年度につきましては、子育て世帯の負担軽減のために4月から翌年3月までの給食費の徴収はありません。)
- (3) 口座振替予定日 毎月月末（月末に指定金融機関の口座から振替されます。）

4月分	5月分	6月分	7月分	8月分	9月分
5月11日	6月1日	6月30日	7月31日	8月31日	9月30日
10月分	11月分	12月分	1月分	2月分	3月分
11月2日	11月30日	12月25日	2月1日	3月1日	3月31日

【4】土曜日共同保育について

土曜日共同保育は、保護者の就労（土曜日）によって保育の必要な方のご利用となります。

○実施施設及び利用時間

柏森保育園（7：30～16：30）と高雄西保育園（7：30～18：00）

○利用について

＜以下の書類の提出が必要となります。＞

①扶桑町土曜日共同保育利用登録申請書（利用登録用）

就労証明書

個人票（本人と家族の顔写真が必要です。）

（最初の利用希望日の前月10日までに登録申請してください。）

②土曜日共同保育利用申込書（利用申込み用）…利用月毎に必要です。

（利用日の前月23日までに申し込んでください。幼児は給食費1食当たり200円を徴収します。）

※詳細については各園で確認をしてください。

【5】祝日保育について

祝日保育は、保護者の就労（祝日）によって保育の必要な方のご利用となります。

○実施日

国民の祝日に関する法律の規定する休日（その日が日曜日に当たる時及び12月29日から翌年の1月3日に当たる時は、実施しません。）

○対象児及び定員

町内の保育園に在籍している満1歳から5歳児までの園児

（ただし、保育希望日において体調が良好であること）

一日当たり10人以内 ※定員を超える場合は受け入れ審査を行います。

○実施施設及び利用時間

高雄南保育園（7：30～16：30）

○利用料（4月2日現在の年齢区分でみます。）

休日保育料 （1回分）	0歳児（満1歳～）・1歳児・2歳児	2,200円
	3歳以上児	1,000円

※早朝保育（7:30～8:30）は別途利用料金がかかります。

○利用について

＜以下の書類の提出が必要となります。＞

①休日保育利用登録申請書（利用登録用）

就労証明書

祝日保育個人票（本人と家族の顔写真が必要です。）

（最初の利用希望日の前月10日までに入所している保育園に登録申請してください。）

②休日保育利用申込書（利用申込み用）…利用月毎に必要です。

（利用希望日の前月の10日までに入所している保育園に申し込んでください。）

※利用当日は弁当、お茶、おやつを持参してください。

※申し込み後にキャンセルする場合は、前日までに「利用取消届」を提出

してください。取消届を提出されずに休んだ場合は、保育料が発生します。

※詳細については各園で確認をしてください。

【6】 保育園の一日

時刻	乳児	幼児
7:30	早朝保育 順次登園 健康観察	早朝保育 順次登園 健康観察
9:15	生活 遊び	生活 遊び
10:00	おやつ	
11:00	食事の準備	
11:30	食事	食事の準備
12:00	午睡の準備	食事
13:00	午睡（年間を通じて）	生活 遊び 午睡 3歳児（4月～9月） 4・5歳児（6月～9月）
15:00	おやつ	おやつ
16:00	降園準備 降園	降園準備 降園
16:30	延長保育	延長保育
19:00 (18:30)		

【7】 年間行事

※行事は、変更することもあります

	行 事	月	行 事
4月	入園式	12月	生活発表会、クリスマス会
5月	保育参観、内科・歯科健診、遠足	1月	保育参加
6月		2月	節分、造形あそび
7月	プール開き、七夕会、夏祭り	3月	ひな祭り会、卒園式
8月	プール、水遊び	毎月	集会(ひまわりの会)、避難訓練、 安全指導、身体測定、園庭開放、 食育活動、不審者訓練（奇数月）
9月			
10月	運動会、内科・歯科検診、遠足	交流	老人クラブ、地域の方々、 小・中学校生や高校生とのふれあい
11月			

【8】 食事とおやつ

子どもたちにとって、豊かで楽しい食事やおやつの時間となるように、食育計画をたて、様々な体験のなかで、食への関心が育つように努めています。
給食は、各園の調理員が真心のこもった手作りで、食事を用意します。
そして、食事に合わせて、盛り合わせなども工夫をこらしています。
アレルギー等については、医師による指示書が必要になる場合がありますので保育園に相談してください。

【9】 登降園について

- (1) 欠席される場合は、必ず連絡してください。
- (2) 交通安全に心がけゆとりを持って登降園させてください。
- (3) 子どもさんの送り迎えについては、事故防止のため、園内まで一緒にお願いします。小学校の兄・姉のお迎えは安全確保のため、ご遠慮ください。
3歳未満児については、必ず大人の方の送り迎えをお願いします。
- (4) 代理の方がお迎えされる場合は、事前に連絡してください。

【10】 その他

- (1) 園便り・献立表・園の掲示板など、必ずご覧ください。
- (2) 園に提出された書類に変更がありましたら、速やかに「変更届」を提出してください。(住所、勤務先、勤務時間、電話番号、妊娠、出産、育児休業取得、家族の異動等)
- (3) 5日以上連続で欠席された場合は、保育園にあります「欠席届」を提出してください。
- (4) 退所される場合は、速やかに園長に申し出て、保育園にあります「退所届」を提出してください。
- (5) 園児の住所・電話番号等のお問い合わせについては、個人情報保護のため、お伝え出来ません。
- (6) 保育中のケガ等について
入園と同時に保険に加入します。(加入金は、扶桑町が負担しています。)

【11】 病気等について

- (1) 身体の調子が悪いときや、その他身体に異常がある場合は家庭で様子を見てください。
- (2) 感染症にかかったときや疑いのあるときは、主治医の指示に従い全治してから登園させてください。
- (3) 急な発熱やけが等が生じたときは、直ちに適切な処置をとり、家庭または勤務先に連絡してお迎えに来ていただくことがありますので、連絡先を常に明確にしておいてください。

●医師が記入した意見書が必要な感染症

- ・医師の登園許可がでるまで登園停止となります。
- ・登園の初日に、医師が記入した意見書を保育園に提出してください。
- ・意見書は保育園にて配布しているほか、扶桑町ホームページからもダウンロードできます。

病名	登園のめやす
麻疹（はしか）	解熱後3日を経過していること
風しん	発しんが消失していること
水痘（水ぼうそう）	すべての発しんが痂皮（かさぶた）化していること
流行性耳下腺炎 （おたふくかぜ）	耳下腺、顎下腺、舌下腺の腺腫が発現してから5日経過し、かつ全身状態が良好になっていること
百日咳	特有の咳が消失していること又は適正な抗菌性物質製剤による5日間の治療が終了していること
流行性角結膜炎 （アデノウイルス）	結膜炎の症状が消失していること
咽頭結膜熱（プール熱） （アデノウイルス）	発熱、充血等の主な症状が消失した後、2日経過していること
結核	医師により感染のおそれがないと認められていること
腸管出血性大腸菌感染症 （O157等）	医師により感染のおそれがないと認められていること
急性出血性結膜炎 （エンテロウイルス、 コクサッキーウイルス）	医師により感染のおそれがないと認められていること
侵襲性髄膜炎菌感染症 （髄膜炎菌性髄膜炎）	医師により感染のおそれがないと認められていること

●医師の診断を受け、保護者が記入する登園届が必要な感染症

- ・医師の登園許可がでるまで登園停止となります。
- ・登園の初日に、登園届を保育園に提出してください。
- ・登園届は保育園にて配布しているほか、扶桑町ホームページからもダウンロードできます。

病名	登園のめやす
溶連菌感染症	抗菌薬内服後24～48時間が経過していること
伝染性紅斑（りんご病）	全身状態がよいこと
手足口病	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
マイコプラズマ肺炎	発熱や激しい咳が治まっていること
ウイルス性胃腸炎 （ノロ、ロタ、アデノウイルス等）	嘔吐、下痢等の症状が治まり、普段の食事がとれること
ヘルパンギーナ	発熱や口腔内の水疱、潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
RSウイルス感染症	呼吸器症状が消失し、全身状態がよいこと
帯状疱疹	すべての発しんが痂皮（かさぶた）化していること
突発性発しん	解熱し機嫌がよく全身状態がよいこと
インフルエンザ	発症した後5日経過し、かつ解熱した後3日経過していること
新型コロナウイルス感染症	発症した後5日経過し、かつ解熱した後3日経過していること
ヒトメタニューモウイルス感染症	呼吸器症状が消失し、全身状態がよいこと

※とびひ・水いぼ・頭じらみ…医師の許可がでるまでは水遊びはできません。

とびひに関しては、瘡蓋化するまではガーゼなどでおおってください。

【12】 薬の取扱いについて

- (1) 原則として薬は、お預かりできません。
- (2) 風邪等でお薬を処方してもらう際には、必ず、保育園に在籍していることを伝え、朝・晩の1日2回の服用や保育時間をさけて服用できる方法等で、処方していただけるようにご相談下さい。
- (3) 主治医が、保育園において「与薬が必要である」と指示した場合は、保育園にご相談下さい。

準備するもの

★ 3・4・5歳児

品名	内容
スモック	<ul style="list-style-type: none">・ 登園時、名札をつけて着用する。・ ポケットにハンカチ・ティッシュペーパーを入れる。
かばん	<ul style="list-style-type: none">・ 自分で扱いやすいもの。(横かばん)
カラー帽子	<ul style="list-style-type: none">・ 登降園時・保育中に使用します。
手拭タオル	<ul style="list-style-type: none">・ ループ付タオル
バレエシューズ	<ul style="list-style-type: none">・ 足に合ったもの(週末に持ち帰り、洗います)・ ビーチサンダル(鼻緒のあるもの 6月頃から使用します。)
シューズ袋	<ul style="list-style-type: none">・ バレエシューズやビーチサンダルを入れる。
コップ・歯ブラシ	<ul style="list-style-type: none">・ 布製の巾着袋に入れる。・ 3歳児は6月以降に使用する。
給食袋	<ul style="list-style-type: none">・ 布製の巾着袋にナフキン・箸・箸箱を入れる。
水筒	<ul style="list-style-type: none">・ コップ、肩ひものついた物を準備する。
着替え一式	<ul style="list-style-type: none">・ 3歳児のみ必要。季節に合ったものを準備する・ 汚れた衣服を入れるビニール袋等を準備する。
午睡用布団	<ul style="list-style-type: none">・ 布団の大きさは、子どもが自分で用意・片づけできる大きさです・ 布団を包む風呂敷を用意する。・ 着替え用Tシャツはかばんに入れる。・ 3歳児は4月中旬から9月中旬まで実施。・ 4・5歳児は6月から9月中旬まで実施。・ 金曜日に布団を持ち帰り、カバーを洗う。・ 季節や気温に応じた掛け布団用のタオルケット・綿毛布などを準備する。

※ 袋類は自分で出し入れし易い大きさのものを用意してください。

※ 全てのものに名前を記入してください。

※ フード付き・ひも付きの衣類・名札クリップ・ポケットポーチは危険ですので、避けて下さい。

幼児(3~5歳児)所持品

すべてのものに名前を大きくはっきりと消えないように(油性マジック)書いて下さい

毎日必要な物

登園時



カラー帽子

スマックに名札

ポケットに
ハンカチ・ティッシュ



バレシューズ

*週末に持ち帰り、洗います。

夏はビーチサンダル

*ビーチサンダルは鼻緒のあるもの

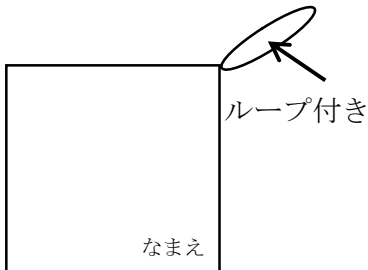
水筒

*コップ、肩ひも付きのもの

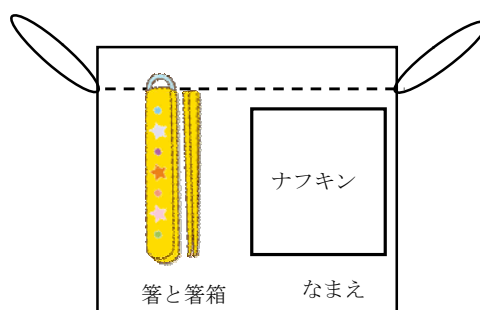


カバンの中に入れてくるもの
(毎日取り替えてください)

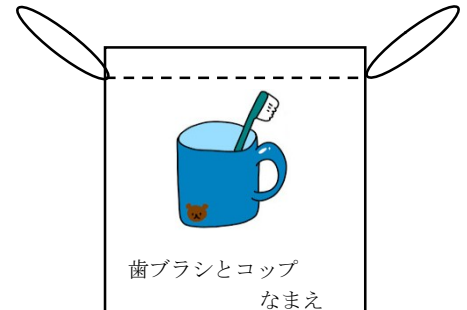
①手拭き用ハンドタオル



②給食袋

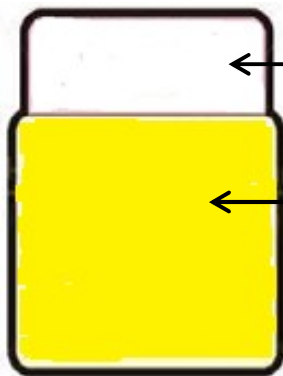


③コップ袋



3歳児は6月から使用

お昼寝用布団



カバーつき敷布団

ベビー毛布又はタオルケット

*子どもが自分で用意、片付けができる大きさです。
*布団は子どもが包みますので風呂敷等を用意してください。

準備するもの

★ 0・1・2歳児

品名	内容
着替え	<ul style="list-style-type: none"> 服上下・肌着・靴下各3組 お子さんの状態に合わせて用意する。
帽子	<ul style="list-style-type: none"> 0・1歳児は、サイズが合うものを用意する。 2歳児はカラー帽子を使用する。
手拭タオル	<ul style="list-style-type: none"> ループ付タオル
エプロン	<ul style="list-style-type: none"> エプロン（ひもタイプで無いもの）・ビニール袋を給食袋に入れる。
ティッシュペーパー	<ul style="list-style-type: none"> 1箱（必要に応じて集めます）
ビニール袋	<ul style="list-style-type: none"> ビニール袋を用意する。（取って付き、取ってなし）
オムツ・パンツ・トレーニングパンツ	<ul style="list-style-type: none"> お子さんの様子に合わせて、多めに用意する。 一枚ずつ名前を記入する。
お尻拭き	<ul style="list-style-type: none"> 個人用です。（早めに補充）
午睡用布団	<ul style="list-style-type: none"> お昼寝は、一年中通して行います。 季節や気温に応じて掛け布団やタオルケット・ベビー毛布などを準備する。金曜日に持ち帰り、洗う。

※ 降園時に衣類の汚れ物を調べて、持ち帰ってください。

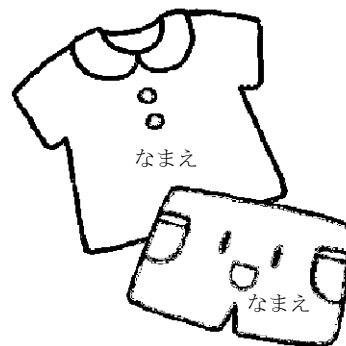
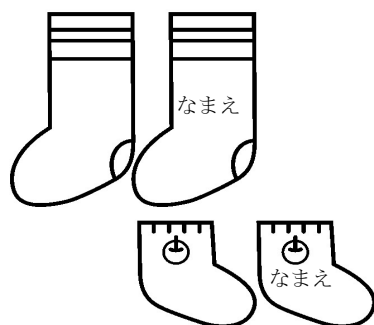
※ 靴は足に合った、歩きやすいものにしてください。

※ 全ての物に、名前をはっきり書いてください。

※ フード付き・ひも付きの衣類は危険ですから、避けてください。

着替え一式

肌着・靴下・着替え用の服 上下 各3枚ずつ



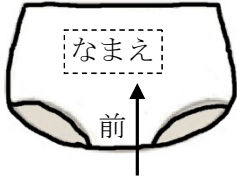
乳児(0.1歳児)(2歳児)所持品

すべてのものに名前を大きくはっきりと消えないように(油性マジック)書いて下さい

毎日必要な物

排泄時に使う物

*紙オムツ又は紙パンツ(1日7~8枚)

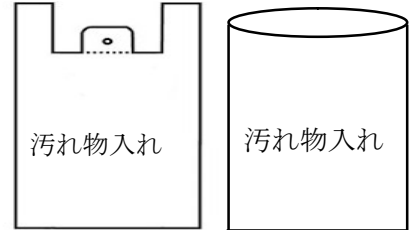


ここに一枚づつ
名前を書いて下さい

*おしり拭き

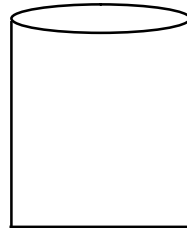
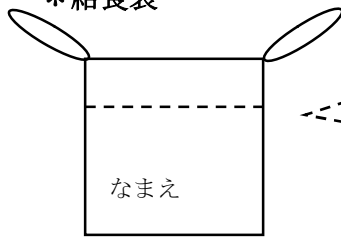


*ビニール袋



給食時に使う物

*給食袋

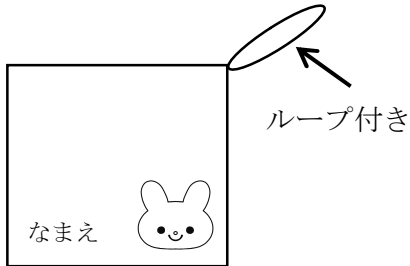


ビニール袋



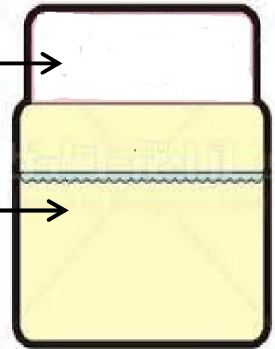
給食用エプロン

手拭き用ハンドタオル



お昼寝用品

- *昼寝用マットに敷くもの
(敷きパット、タオルの四隅にゴムを付けたもの等)
- *ベビー毛布又はタオルケット(夏)
- *週末持ち帰って敷パット等の洗濯をしてください。



※マットの大きさ: 120×60×厚さ 1.1 cm

その他



ゴム付きの帽子
(1歳児)



スタイ
(必要な子のみ)



戸外用靴一足
(足にぴったりあったもの)



ティッシュボックス

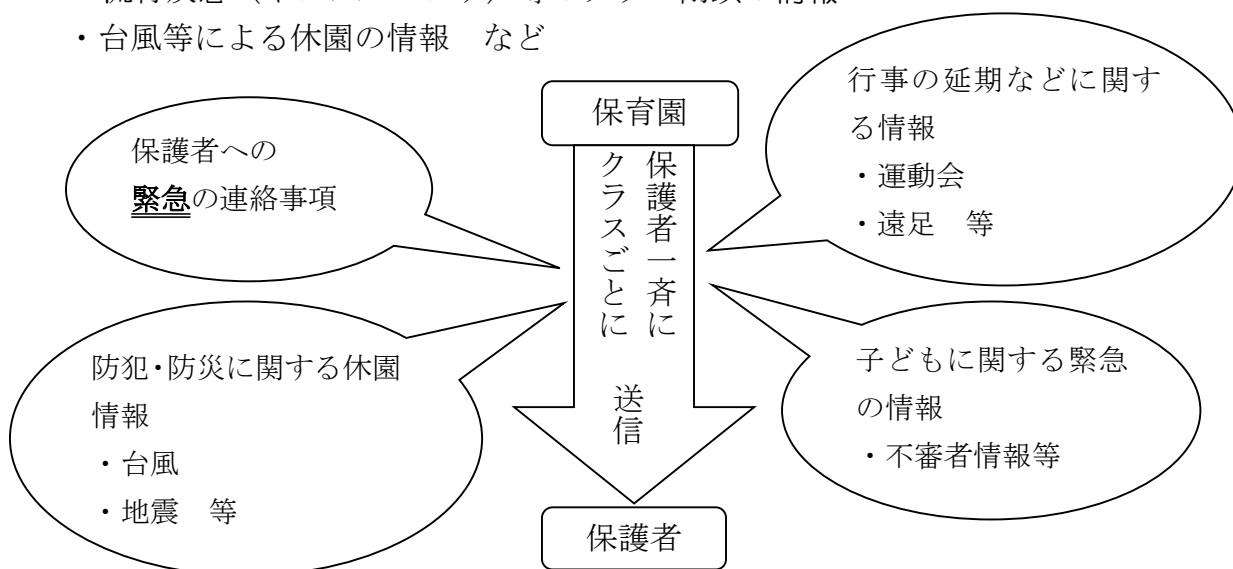
「ひまわりあんしん情報メール《保育園版》」

保育園からの緊急のお知らせなどを、保護者の皆さまへ「ひまわり あんしん情報メール《保育園版》」配信しています。このサービスはお持ちの携帯電話やパソコンで利用ができ、ご自分のメールアドレスをあらかじめ登録しておくことで、緊急のお知らせを自動的にメール受信することができます。必ず登録して下さい。

★進級児の保護者の方は、毎年度4月に必ず「変更用二次元コード」より変更を行い、年齢のチェック変更をお願いします。

◆「ひまわりあんしん情報メール《保育園版》」で配信する情報

- ・ 運動会等行事の中止の情報
- ・ 流行疾患（インフルエンザ）等のクラス閉鎖の情報
- ・ 台風等による休園の情報 など



◆「ひまわりあんしん情報メール《保育園版》」配信登録の方法

・登録の前に・・・

迷惑メール防止のためのドメイン指定が必要な方は、下記のドメインを許可してください。 town.fuso.lg.jp

同じくメールアドレス指定が必要な方は、下記のアドレスを許可してください。

fuso_bousai@town.fuso.lg.jp

登録方法

- ① 携帯電話で登録するには二次元コードをカメラ付き携帯電話で読み取り、空メールを送信してください。なお、カメラ付き携帯電話等でない場合、「fuso_shokuin_group@entry.mail-dpt.jp」を直接入力して送信してください。ご登録頂いたメールアドレスあてに「本登録」の手順をご案内させていただきます。
- ② サイトポリシーを読んでいただき、ご同意頂けましたら、「同意する」をクリックしてください。

- ③ 「名前」欄に氏名の入力をお願いします。(同画面に「備考」「備考2」という欄がございますが、そちらは空欄で結構です。)
- ④ ログインパスワード、「931111」を半角数字で入力してください。
- ⑤ グループ選択の画面で、情報配信を希望する園及びクラスにチェックをしてください。兄弟姉妹で他の園に入園している場合は、複数園を選択してください。
- ⑥ 確認画面が出ますので、登録内容をご確認の上、登録を押してください。

※登録完了のメールが送信されます。

※メール受信拒否等の設定によっては、返信メールが受信できない場合があります。

サービスの開始は本登録完了後となりますのでご了承ください。

変更や解約をされる場合は、

「変更用 fuso_shokuin_group@check.mail-dpt.jp]

「解約用 fuso_shokuin_group@cancel.mail-dpt.jp」から行ってください。

二次元コード

登録用（新入園児）



変更用（進級児）



解約用（退園・卒園児等）



◆登録前に必ずお読みください。

- ★各種情報の配信料は無料ですが、パケット通信費はメール配信サービス登録者の負担となります。登録して頂いたメールアドレス等の情報は「ひまわりあんしん情報メール《保育園版》」のメール配信サービス以外には使用しません。また、送信元アドレスへメールを返信頂くことはできません。
- ★メール配信はその性質上、通信事業者側のネットワークの混雑状況等の影響で遅延が発生する場合があります。配信されたメール本文の内容および時刻等をご確認の上、ご利用ください。配信後何らかの理由で配信されなかった場合でも、再送信は行いません。
- ★連続して3回以上配信できなかった場合は、強制的に登録が解除される場合があります。登録内容に変更があった場合は変更の手続きをその都度行ってください。
- ★扶桑町は、メール配信サービスで提供した情報に基づいた活動において発生したいかなる生命、身体、財産上の損失又は損害について、一切の責任を負いません。また、理由の如何を問わず、メールの遅延などにより生じる直接または間接の損失、損害についても一切の責任を負いません。

ひまわりあんしん情報メール



扶桑町が配信する情報を受信できますので、是非登録下さい。詳細は扶桑町ホームページをご覧ください。

空メールアドレス fuso_bousai@entry.mail-dpt.jp

苦情解決受付について

保育園では、日頃より保護者の方のご意向を反映させた、運営を考えております。そこで、お気づきの点、改善すべきことがございましたら、何なりとお申し出ください。なお、苦情については次の手順・体制により、対応させていただきます。

1、苦情の受付

苦情は随時、口頭、電話や書面などにより、直接苦情受付担当者が受け付けます。また、第三者委員に対し、直接苦情を申し立てることもできます。

2、苦情受付の報告

苦情受付担当者が受け付けた苦情は、苦情解決責任者と第三者委員（苦情申立人が第三者委員への報告を望まれない場合を除く）に報告いたします。

第三者委員は内容を確認し、苦情申立人に報告を受けたことを通知します。

3、苦情解決のための話し合い

苦情解決責任者は、誠意をもって苦情申立人と話し合い、解決に努めます。

また、苦情申立人は第三者委員の助言や立ち会いを求めることができます。

第三者委員の立ち会いによる話し合いは、次により行います。

- ア、 第三者委員による苦情内容の確認
- イ、 第三者委員による解決案の調整、助言
- ウ、 話し合いの結果や改善事項の確認

- ◎ 利用者によるサービスの選択や、サービスの質・信頼性の向上を図るため、個人情報に関するものを除き、「事業報告」や「広報誌」等実績を掲載します。

4、苦情解決の体制

1、苦情解決責任者 保育園長

2、苦情受付担当者 園長補佐

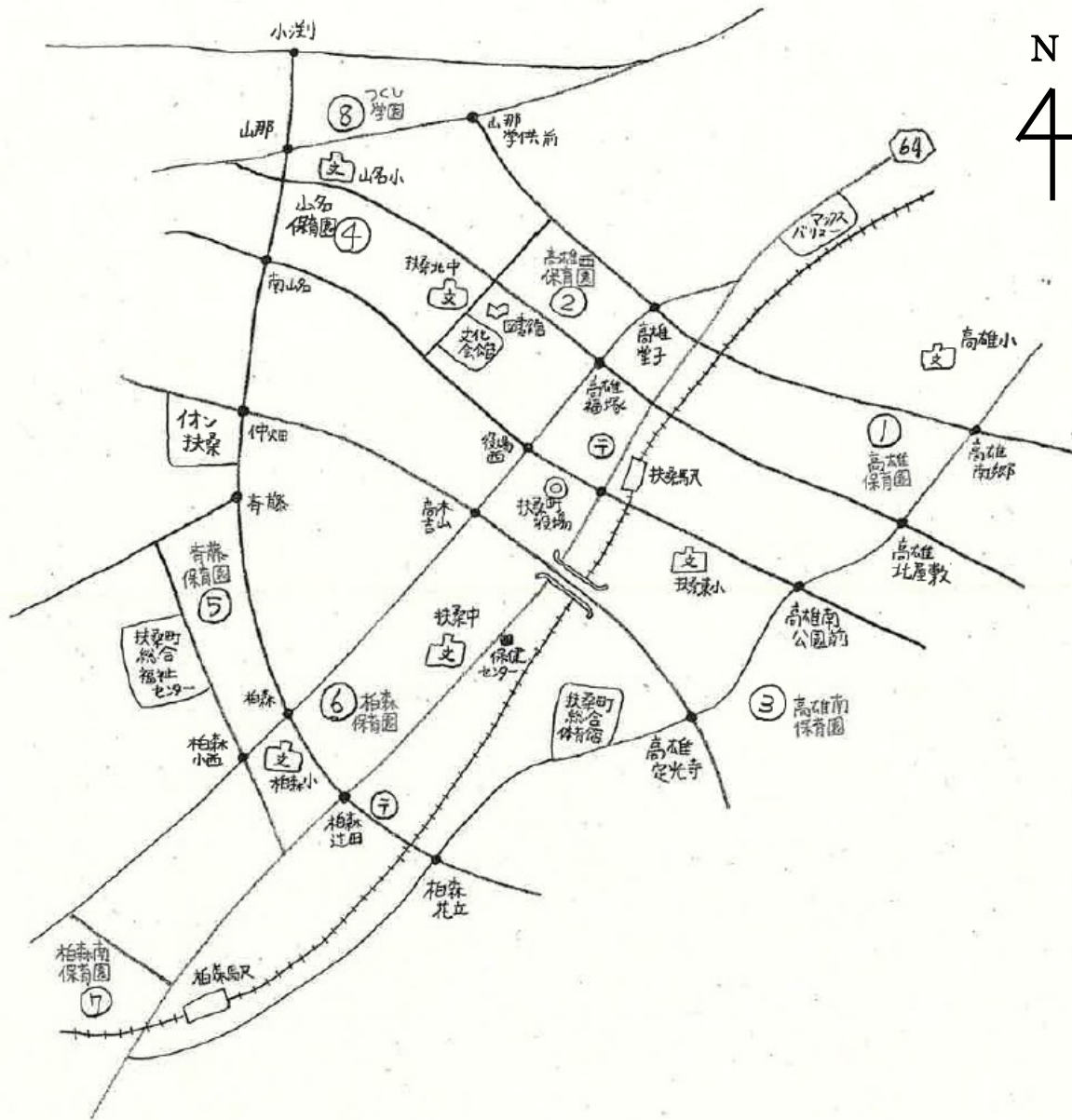
3、第三者委員（敬称略）

(1)主任児童委員 氏名 長谷川 実弘
(住所) 扶桑町大字山那大持 8 3 7
(電話) 0587 (93) 0431

氏名 岸 一月
(住所) 扶桑町大字高雄字覚王寺前 9 番地 1
(電話) 090 (2680) 9390

(2)学識経験者 氏名 福地 春生
(住所) 扶桑町大字高雄字南東川 111
(電話) 0587 (93) 0802

扶桑町保育園マップ



保育園名	住 所		☎・FAX 番号
① 高雄保育園	480-0102	扶桑町大字高雄字北東川 102 番地	0587-93-2204
② 高雄西保育園	480-0102	扶桑町大字高雄字堂子 151 番地 1	0587-93-2109
③ 高雄南保育園	480-0102	扶桑町大字高雄字南屋敷 205 番地	0587-93-5611
④ 山名保育園	480-0105	扶桑町大字南山名字宮西 135 番地	0587-93-7855
⑤ 斎藤保育園	480-0104	扶桑町大字斎藤字県 149 番地	0587-93-1330
⑥ 柏森保育園	480-0103	扶桑町大字柏森字辻田 399 番地	0587-93-2668
⑦ 柏森南保育園	480-0103	扶桑町大字柏森字中島 293 番地 1	0587-93-7722
⑧ つくし学園	480-0101	扶桑町大字山那字大持 838 番地 5	0587-93-2797